

# かお・人・interview

2023年6月14日

所長

インタビュー



国土交通省 九州地方整備局  
八代復興事務所 所長

## 伊藤 浩和氏

Hirokazu ITOH

八代復興事務所は、令和2年7月豪雨によって甚大な被害を受けた球磨川流域、道路の復旧を迅速にするため開設、今年で3年目を迎える。過去2年間で本復旧に向けた道筋は示され、熊本県に代行して復旧を進めていた9支川も工事は完了し、本年5月27日に完成式を行った。日常を取り戻しつつある被災地だが、一日でも早い復旧・復興を急ぐために、関係者が一丸となって各事業の促進に向けて力を注ぐ。今後の取り組み、課題などについて伊藤所長に話を伺う。

### Q所長就任にあたっての抱負

八代復興事務所は、令和2年(2020年)7月豪雨で被災した球磨川本川中流部と中流部に注ぐ9支川、および流失した10橋を含む国道219号等の道路約100kmの災害復旧事業等を担っています。事務所が設置されてから今年で3年目になりますが、これまでの2年間で、事務所に在籍された先輩職員の尽力により本復旧に向けた方針、方向性を示していただきました。



▲西瀬橋開通(令和5年2月)

今後は、これを着実に進めるとともに、一日も早い復旧・復興を目指し、さらなる加速化に向け、広い視野を持ってさまざまな知恵と工夫を凝らして事業に取り組んでいく必要があると考えています。そのためには、引き続き、事務所職員が一丸となるとともに、関係自治体、設計・施工業者の皆様など関係者一体となって、各事業の推進に努めて参ります。

### Q復興・復旧の進捗状況

令和2年7月4日～7日にかけて発生した記録的な豪雨により、球磨川沿いの各地で甚大な被害が生じ、河川関係では球磨川本川の堤防が2箇所決壊するなど、本川、支川で多数の土砂堆積や施設被災が発生しました。道路関係についても球磨川を渡河していた道路橋10橋が流失し、球磨川沿いの国道219号や県道等(八代～人吉間)で、土砂の流入や路体流出などにより通行不能となりました。

被災した河川および道路の復旧にあたっては、地域の実情を踏まえた早急の復旧・復興や高度な工事技術を要することから、国が熊本県知事からの要請を受け、大規模災害復興法に基づき、球



▲権限代行支川那良川被災直後(左)と復旧後(右)

磨川中流部の熊本県が管理する9支川(川内川、小川等)の権限代行、また球磨川に架かる橋梁、兩岸道路の早期復旧に向けた県道等の権限代行(道路法の改正(令和2年5月)後、初めての適用)の災害復旧事業に取り組んでいます。



▲球磨川支川権限代行工事完成式(令和5年5月)

権限代行9支川について

は、令和2年9月末までに緊急的な対策を完了し、本年5月27日には9支川の護岸等被災施設(全140箇所)の本復旧が完了し、管理者である熊本県に引き渡しを行いました。

球磨川本川では八代市鎌瀬地区や人吉市大柿地区など、昨年の台風14号等による出水で堆積した土砂を含めた累計約211万 $m^3$ の掘削(令和5年4月末時点)を実施しています。

球磨川に並走する国道219号等については、道路啓開(八代~人吉間47km)を令和2年8月に完了し(兩岸の道路啓開は令和2年10月までに完了)、令和3年7月には国道219号の一部区間(大野大橋~人吉市間の延長約11km)において、一般車両の交通開放を行いました。現在、兩岸道路の河川側の擁壁や山側の法面被災箇所について、引き続き片側通行規制をしながら施工を進めています。

球磨川の河川内に流失した橋梁は、被災直後から撤去工事に着手し、令和2年9月に西瀬橋の仮橋、令和3年5月には3橋(鎌瀬橋、坂本橋、相良橋)の仮橋を完成させ、通学路や生活道路としての機能回復を図るとともに、復旧工事にも活用しています。流失した橋梁10橋の本復旧に向けては、「球磨川橋梁復旧技術検討会」を設置し、再度の災害防止の観点などを踏まえた架橋復旧

位置・橋梁形式等を決定し、令和4年12月に5橋(坂本橋・鎌瀬橋・大瀬橋・松本橋・沖鶴橋)の下部工工事に着手しています。また、令和5年2月には西瀬橋の新設架替が完了し10橋のうち最初の完成を迎えられました。

球磨川本川の河道掘削や道路復旧等については、復興

まちづくりや球磨川水系緊急治水対策プロジェクトを踏まえた計画として進めて参ります。

具体的には、河川のはん濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策として河道掘削の継続および宅地嵩上げ工事を進めています。国道219号では、令和2年7月豪雨規模の災害が発生しても信頼性の高い避難路として機能が確保できる高さまで道路を嵩上げし、橋梁復旧では、まちづくりと連携した復興計画等との整合を図った桁下高さで、架け替えを実施します。

## Q熊本県や九州地区との関わりについて

宮崎県の出身ですが、学生時代は八代市で過ごしました。入省後、二箇所目の勤務地が八代工事事務所(現:八代河川国道事務所)で南九州西回り自動車の調査・設計を担当しました。その後、九州地方整備局道路部で高規格道路など、九州全体の道路ネットワークの計画に関する業務や九州内の各道路関係事務所に於いて、主に道路改築事業の調査・設計、工事発注、監督業務等に携わってきました。

平成28年の熊本地震発生時は、九州地方整備局企画部で被災の状況や復旧状況等を伝える広報関係の業務を担当しました。また令和2年7月豪雨発生時は、国土技術政策総合研究所(茨城県つくば市)に出向し

ており、道路土工構造物の被害調査(宮崎県)や令和2年7月豪雨全体の道路災害調査報告書のとりまとめ等に関わらせていただきました。

熊本県での勤務は約30年ぶりです。当時担当していた道路が完成し、皆様に利活用されているのを目の当たりにすると、事業の一部に関わったものとして感慨深いものがあります。

### Q 当事務所の紹介（事業内容、組織、特徴）

八代復興事務所は、令和2年7月豪雨により、甚大な被害を受けた河川、道路の災害復旧工事等を迅速かつ一体的に進めるため、令和3年4月に設置されました。河川事業として球磨川本川中流部の災害復旧工事および中流部に注ぐ9支川の権限代行、道路事業として球磨川を渡河していた橋梁10橋を含む球磨川沿いの両岸道路約100kmの復旧事業を実施しています。さらに本年3月より、令和4年9月に発生した台風14号で被災した球磨大橋の橋梁架替事業(権限代行)も担当しています。

事務所の組織は、事務所長以下、副所長(3名)、用地対策官、事業対策官、建設専門官(5名)、総務課、経理課、用地課、工務第一課～第三課の6課で構成され、事務所スタッフの平均年齢は整備局内の事務所の中でも若く、職場内の環境においても積極的に働き方改革に取り組んでいるバイタリティーあふれる事務所だと思っています。出向者も6名(他地整2名、熊本県3名、八代市1名)在籍しており、「復興事務所であることを理解し、復興事業の重要性やその事業に携わることによりやりがいを感じていただき、その上で自分の役割を担ってほしい」と期待しています。



▲施工状況(道路の高上げ)



▲球磨川本川掘削状況

### Q 今年度の事業概要（簡略）

河川事業については、今年度の出水期前までに球磨川中流部に注ぐ9支川において河川の土砂・流木の撤去、被災施設の復旧、河川掘削等が完了しました。球磨川本川中流部(遙拝堰～小川合流点)において河道掘削を行うとともに今年度から新たに宅地嵩上げ工事に着手し、はん濫をできるだけ防ぐ対策を行っていきます。

道路事業については、球磨川沿いの両岸道路約



流失した10橋のうち、最初に開通した西瀬橋。  
全面開通時に居合わせることはできませんでしたが  
利用者から喜びの声は聞いています。

祝 主要地方道人吉水俣線 西瀬橋完成

令和5年2月19日

令和4年9月台風14号で被災した球磨大橋

## 10橋の復旧には再度災害防止の観点を考慮し、学識経験者で構成される検討会で6回にわたり架橋位置や橋梁の形式などを審議いただきました。

▲坂本橋施工状況

100km(国道219号、主要地方道人吉水俣線等)の復旧工事を推進するとともに、橋梁関係では、昨年度着手した5橋の復旧工事を進め、残る4橋(深水橋、神瀬橋、相良橋、天狗橋)についても、準備が整い次第、着工予定です。また、球磨大橋についても調査・設計を進め、橋梁形式の検討を進めて参ります。

過去2年間で本復旧に向けた道筋を示していただいておりますので、各事業を着実に進めていく予定です。

### Q地域との連携・協働について

河川や道路の復旧・復興にあたっては、「復興まちづくり」や熊本県、流域市町村等と連携した治水対策「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」を踏まえるとともに、地域の声を聞きつつ、各自治体が定める避難計画やまちづくり計画等にも配慮した計画となるよう、当事務所としても関係する皆様と積極的に関わりをもって、検討を進めて参りたいと考えています。

### Q地域建設業への要望・メッセージ

令和2年7月豪雨の直後、河川の緊急対策や道路啓開等に携わられた地域建設業の皆様には言葉では言い表せないほど感謝の気持ちでいっぱいです。また本復旧においても、厳しい現場条件の中で、安全を確保しながら工事を進めていただいていることに改めて感謝申し上げる次第です。

昨今の建設業界を取り巻く環境は、働き方改革への対応など、以前にも増して厳しい状況になっていると思います。また、集中豪雨や台風などの風水害も想定を超えた災害が各地で激甚化・頻発化しており、災害が「いつ・どこで」発生しても不思議ではない状況です。建設業の皆様は、災害発生時に真っ先に被災地に駆けつけ、復旧工事を進めていく「地域の守り手」としての役割を担っていただいております。その役割は、今後、ますます

大きくなっていくものと考えています。

復興事業を確実に進めていくためには、技術者不足などの不調・不落工事や業務を出さないよう建設業協会、測量設計コンサルタンツ協会などの皆様と積極的に意見交換を行い、適切な発注内容や発注時期を検討していきたいと考えています。

一日も早い復旧・復興のためには、地域建設業界は大切なパートナーであり、今後もよい信頼関係を築きながら事業を加速させていければと思っていますので、引き続き、よろしくお願いたします。

### Q趣味や健康法について

体を動かすのは好きですので、学生時代は、野球部や少林寺拳法部に在籍し、少林寺拳法では何度か全国大会にも出場しました。20年前にはフルマラソンの大会にも参加するほどでしたが、仕事の忙しさから時間が取れず走ることを遠ざけていました。最近は運動不足解消のため、もう一度始めようと思っています。

座右の銘は特にありませんが、忙しい時ほど、丁寧に対応することを心がけています。焦ると集中力や冷静さが失われ、ミスが発生しやすいと思います。難しいことですが、時間に余裕がない時こそ、心を落ち着かせ、一つずつ着実に仕事を進めていければと考えています。

#### プロフィール



出身地：宮崎県  
 生年月日：1967年7月16日（55歳）  
 H元年4月 建設省九州地方建設局 入省  
 H31年4月 国土技術政策総合研究所  
 道路構造物研究部  
 構造・基礎研究室 主任研究官  
 R3年4月 九州地方整備局  
 災害対策マネジメント室長

R4年4月 九州地方整備局 道路部 道路計画第二課長  
 R5年4月 現職